

泉区地域活動コーディネーター等派遣要綱

制定 令和5年3月20日 泉政第1657号（区長決裁）

（目的）

第1条 この要綱は、泉区内における地域の課題解決や魅力づくりに主体的に取り組む団体の活動を支援するため、専門的な助言を行うコーディネーター等の派遣（以下「コーディネーター等派遣」という。）についての必要事項を定める。

（用語の定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は当該各号に定めるところによる。

- (1) 団体 原則として泉区内の自治会町内会、泉区内の自治会町内会及び泉区内の各種団体等で構成される協議体、泉区を活動拠点とし泉区内の自治会町内会と連携している団体をいう。
- (2) 各種団体等 地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、スポーツ推進委員連絡協議会、青少年指導員協議会、PTA等、地域で活動する非営利の団体、組織をいう。

（派遣対象の活動）

第3条 コーディネーター等派遣の対象となる活動は、次の各号に掲げる活動のいずれかに該当するものとする。

- (1) 地域活動の担い手の発掘・育成に関する活動
- (2) 地域の魅力づくりに関する活動
- (3) 地域活動に関する専門的な知識・経験・情報を得るための研修の開催
- (4) その他、区長が必要と認める活動

2 前項の規定にかかわらず、次に該当する活動は対象外とする。

- (1) 営利目的又は特定の個人及び団体のみが利益を受ける活動
- (2) 政治活動及び宗教活動を目的とした活動
- (3) 特定の事業者等に要望等を行う活動又は特定の事業者等に反対を掲げる活動
- (4) 公序良俗に反する活動
- (5) 団体の親睦等に関する活動
- (6) その他派遣することが適当でないと区長が認める活動

(派遣時間及び回数)

第4条 コーディネーター等の派遣期間は、1回あたり最大2時間の派遣を当該年度内3回までとする。

(派遣申請)

第5条 この要綱におけるコーディネーター等派遣を受けようとする団体（以下「申請者」という。）は、泉区地域活動コーディネーター等派遣申請書（第1号様式）を区長に提出しなければならない。

(派遣の決定)

第6条 区長は、前条の派遣申請書（第1号様式）を受理したときは、その内容を審査し、適正であると認めたときは速やかに派遣を決定する。ただし、当該年度の予算の範囲内で派遣を決定する。

- 2 区長は、前項により派遣決定をしたときは、速やかに泉区地域活動コーディネーター等派遣決定通知書（第2号様式）により申請者に通知するものとする。
- 3 区長は、第1項の審査結果により、派遣しないことを決定したときは、速やかにその旨を泉区地域活動コーディネーター等非派遣決定通知書（第3号様式）により申請者に通知するものとする。
- 4 区長は、派遣を決定したときは、派遣する泉区地域活動コーディネーター等に対して、泉区地域活動コーディネーター等業務依頼書（第4号様式）により業務を依頼するものとする。

(派遣の変更・中止申請)

第7条 申請者は、派遣決定の通知を受けた後において、コーディネーター等派遣を変更・中止をするときには、泉区地域活動コーディネーター等派遣変更・中止申請書（第5号様式）を区長に提出しなければならない。

- 2 区長は、泉区地域活動コーディネーター等派遣変更・中止申請書（第5号様式）を受理後、その内容を審査し適当と認めた場合は、泉区地域活動コーディネーター等派遣変更・中止申請承認通知書（第6号様式）により申請者に通知するものとする。
- 3 区長は、派遣の変更・中止を承認した場合には、泉区地域活動コーディネーター等派遣変更・中止通知書（第7号様式）によりコーディネーター等に通知するものとする。

(派遣の中止)

第8条 区長は、コーディネーター等派遣を受けて行う活動について、次の各号に掲げることが生じた場合は、当該派遣を中止することができる。

- (1) 活動の成果が見込まれないと認められるとき
- (2) 活動の内容が、第3条第1項に掲げる活動に該当しない、又は第3条第2項に掲げる活動に該当することが判明したとき

(実績報告)

第9条 コーディネーター等派遣を受けた申請者は、派遣終了後1か月以内に泉区地域活動コーディネーター等派遣実績報告書(第8号様式)を区長に提出しなければならない。

(謝金支払)

第10条 コーディネーター等は、区長に口座振込依頼書(第9号様式)を提出して、謝金請求手続きをするものとする。

- 2 区長は、前項の口座振込依頼書を受理したときは、速やかに謝金を支払うものとする。

(謝金の額)

第11条 コーディネーター等に対する謝金の額は別表に定める額を上限とする。

- 2 派遣時間が1時間未満の端数が生じる場合には、30分以下の時は謝金単価の半額とし、30分を超えるときは1時間とすることができる。
- 3 遠隔地からコーディネーター等を招へいする場合には、当該コーディネーター等の勤務地もしくは住所地から派遣場所までに必要な交通機関の距離が50km以上の場合には、その往復分の交通費実費相当額を加算することができる。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、コーディネーター等派遣の実施に必要な事項は、区長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表

| 区分 | 教育職員 | 民間企業等 | 官公庁職員 | その他 | 謝金単価(円) |
|----|-----------------------|---------------|---------------|-------------|---------|
| A | 学長 学部長 教授 | 役員級 | 局長・理事相当職 | 全国的に活躍している者 | 15,000 |
| B | 准教授 専任講師 | 部長・課長相当職 | 部長・課長相当職 | 県域で活躍している者 | 12,000 |
| C | 講師 助教 助手 研究員 | 係長相当職 一般職員 | 係長相当職 一般職員 | 地域で活躍している者 | 8,000 |

【補足】

- (1) 謝金単価は、1時間あたりの税込の額とする。
- (2) 各区分の役職は、本市の役職に相当する区分とする。

第1号様式（第5条）

年 月 日

（申請先）

横浜市泉区長

申請者 団体名
所在地
代表者職・氏名

泉区地域活動コーディネーター等派遣申請書

泉区地域活動コーディネーター等派遣要綱に定めるコーディネーター等派遣を受けたいので、次のとおり申請します。

- 1 派遣希望日時
- 2 派遣場所
- 3 派遣対象の活動
- 4 コーディネーターへの依頼内容
- 5 派遣を希望するコーディネーター氏名及び講師選定理由（任意）
（氏名）

（講師選定理由）

申請者

様

横浜市泉区長

泉区地域活動コーディネーター等派遣決定通知書

年 月 日に申請のありました泉区地域活動コーディネーター等派遣について、派遣を決定したので通知します。

- 1 派遣日時
- 2 派遣場所
- 3 コーディネーター名
- 4 派遣条件

担当 泉区区政推進課地域力推進担当
電話 800-2333

第3号様式（第6条第3項）

泉政第 号
年 月 日

申請者

様

横浜市泉区長

泉区地域活動コーディネーター等非派遣決定通知書

年 月 日に申請のありました泉区地域活動コーディネーターについては、派遣しないことと決定しましたので通知します。

非派遣の理由

担当 泉区区政推進課地域力推進担当
電話 800-2333

様

横浜市泉区長

泉区地域活動コーディネーター等業務依頼書

次のとおり泉区地域活動コーディネーター等派遣を決定しましたので、コーディネーター業務を依頼します。

- 1 派遣日時
- 2 派遣場所
- 3 派遣先団体及び活動
- 4 コーディネーターへの依頼内容

担当 泉区区政推進課地域力推進担当
電話 800-2333

年 月 日

（申請先）

横浜市泉区長

申請者 団体名
所在地
代表者職・氏名

泉区地域活動コーディネーター等派遣変更・中止申請書

年 月 日泉政第 号により派遣決定通知のありました泉区地域活動コーディネーター等派遣に係る活動について、次のとおり変更・中止したいので申請します。

1 変更・中止の内容

2 変更・中止の理由

第6号様式（第7条第2項）

泉政第 号
年 月 日

申請者

様

横浜市泉区長

泉区地域活動コーディネーター等派遣変更・中止承認通知書

年 月 日に決定した泉区地域活動コーディネーター等派遣について、年 月 日付で提出されたコーディネーター等派遣の派遣変更・中止を承認しましたので通知します。

承認内容

担当 泉区区政推進課地域力推進担当
電話 800-2333

第7号様式（第7条第3項）

泉政第 号
年 月 日

様

横浜市泉区長

泉区地域活動コーディネーター等派遣変更・中止通知書

年 月 日に派遣決定のありました泉区地域活動コーディネーター等派遣について、年 月 日付で提出されたコーディネーター等派遣の派遣変更・中止しましたので通知します。

担当 泉区区政推進課地域力推進担当
電話 800-2333

年 月 日

（報告先）

横浜市泉区長

報告者 団体名
所在地
代表者職・氏名

泉区地域活動コーディネーター等派遣実績報告書

年 月 日泉政第 号により派遣決定通知のありました泉区地域活動コーディネーター等派遣について、次のとおり報告します。

| | |
|------------|-----------------|
| 日時 | 年 月 日 () 時 ~ 時 |
| 場所 | |
| コーディネーター氏名 | |
| 出席者 | |
| 1 実施内容 | |
| 2 その他 | |

※ 配布資料や写真、議事録等を添付してください

口座振込依頼書

年 月 日

(申出先)

横浜市 長

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

泉区地域活動コーディネーター等派遣にかかる謝金については、下記の口座にお振り込みください。

(振込先)

| 金融機関名 | | 種目 | 口座番号 | | | |
|-------|----|--------|------|--|--|--|
| 銀行 | 本店 | 1 普通預金 | | | | |
| 金庫 | 支店 | | | | | |
| 組合 | 支所 | 2 当座預金 | | | | |
| フリガナ | | | | | | |
| 口座名義人 | | | | | | |

(注意)

- 1 口座は必ずご本人名義の口座を指定してください。